

平成22年 第2回町議会定例会

議会ニュース

町政報告 (要約)



平成22年第2回町議会定例会が6月25日に招集され、報告7件、議案13件、請願1件、陳情4件、意見案4件が審議され同月29日閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

はじめに

昨年9月の歴史的な政権交代から9ヶ月を経た去る6月8日菅内閣が発足し、「我が国の経済・財政・社会保障の一体的な建て直し」を柱とする所信が示されました。

そして、巨額の債務残高を抱える国の財政の健全化の実現に関して、『国債発行に過度に依存する財政は持続困難です。ギリシャに端を発したユーロ圏の混乱に見られるように、公的債務の増加を放置し、国債市場における信認が失われれば財政破

綻に陥る恐れがあります。この重要な課題について、今後、国民的な議論が必要で

す。』と、国の財政の厳しい現状についての国民の共通認識を訴えています。

そうした中で、現在、平成23年度の国の予算編成に向けた各省の概算要求作業が進められていますが、年金・医療・介護保険など社会保障費の自然増に対する財源確保や地域主権改革の推進、地方交付税の行方が大きな焦点となっており、私たちは、今後のこうした国政の動向を注視していかなければなりません。

平成21年度各会計決算の見通し

一般会計並びに各特別会計による連結決算の見通しについては、昨年まで続いていた赤字決算を脱し、21年ぶりに8,106万円の黒字決算となりました。

このことから、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定される連結実質赤字比率については発生しない見込みとなりました。

また、平成17年度末で10億4,637万円を有した国保、診療

平成21年度 各会計決算概況 (見込み)

区分 会計別	A		B		C	D	E	
	歳入決算額	うち繰入金	歳出決算額	うち繰出金	(A) - (B) 歳入歳出差引額	翌年度に繰り越すべき財源	(C) - (D) 実質収支	
一般会計	30億6,740万円	-	27億4,277万円	5億5,235万円	3億2,463万円	3,127万円	2億9,336万円	
特別会計	老人保健	330万円	244万円	-	86万円	0円	86万円	
	簡易水道事業	2億3,888万円	6,680万円	2億3,888万円	-	0円	0円	
	国民健康 保険事業	事業勘定	2億4,742万円	1億3,759万円	2億4,742万円	-	0円	0円
		直診勘定	2億7,990万円	2億1,254万円	4億9,305万円	-	▲2億1,315万円	▲2億1,315万円
	下水道事業	8,353万円	3,328万円	8,353万円	-	0円	0円	
	介護福祉サービス事業	3,312万円	874万円	3,312万円	-	0円	0円	
	産業交流雇用対策推進事業	1億8,346万円	7,832万円	1億8,346万円	-	0円	0円	
	後期高齢者医療	3,484万円	1,508万円	3,484万円	-	0円	0円	
特別会計計	11億445万円	5億5,235万円	13億1,674万円	-	▲2億1,229万円	0円	▲2億1,229万円	
合計	41億7,185万円	5億5,235万円	40億5,951万円	5億5,235万円	1億1,234万円	3,127万円	8,106万円	



所、水道、下水道の4特別会計の累積赤字額は、2億1,315万円に縮減されました。

一般会計においては、国民健康保険事業特別会計直診勘定の累積赤字額縮減のための繰出金を当初予算に6,500万円積み増しし、また、基金積立金の回復のため、平成20年度における取崩額に見合う1億円を財政調整基金として積み立てました。

特別会計の累計赤字額の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
国民健康 保険事業	直診勘定	776百万円	776百万円	616百万円	409百万円	213百万円
	事業勘定	154百万円	129百万円	105百万円	28百万円	-
簡易水道事業		106百万円	-	-	-	-
下水道事業		10百万円	-	-	-	-
合計		1,046百万円	905百万円	721百万円	437百万円	213百万円

国の新たな過疎地域対策

過疎債がソフト事業への拡充

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が、4月1日施行されました。

改正法の要点は、

① 法律の失効期限を平成28年3月31日まで6年間延長すること。

② 平成17年国勢調査の結果に基づく過疎地域の要件の追加を行うこと。

③ 過疎対策事業債を住民の安全・安心な暮らしの確保などを図るためのソフト事業への拡充や対象施設の追加がされたこと。

などです。

これまで過疎債の対象は、公施設等の整備と第3セクターへの出資に要する経費に限られていましたが、地域の実情に応じて、創意工夫を凝らした過疎地域の自立促進、維持・活性化などの確保を図るための事業への活用が期待されています。

当町では、現在、今後6年間を見越した市町村計画案の策定に取り組んでいるところです。

また、今後の計画策定事務作業は、7月上旬に北海道との事

前協議の開始、9月に各市町村議会への提案を予定し、事務作業を進めることとされています。

口蹄疫対策

町ぐるみで侵入防止対策を

北海道は、5月21日に、「北海道口蹄疫侵入防止対策本部」を設置するとともに同月25日には、「後志総合振興局口蹄疫侵入防止対策本部」が設置されました。

道内外から多くの観光客等が訪れる本格的な観光シーズンを迎える本町においても、農業関係者や農業・漁業・商工観光関係団体、道の指導機関の方々のご理解とご協力の下に、6月10日、「積丹町口蹄疫侵入防止対策連絡協議会（会長 積丹町長）」を設置し、当町への口蹄疫侵入防止対策に関係者が一丸となつて取り組むこととしました。

川上地区草地崩壊緊急対策

道の地域づくり交付金内定

川上地区町営牧場において、

5月1日早朝、融雪湧水と局地的な大雨により牧草地幅30m、延長100m、深さ約2mが崩れ、土砂が農道に流出したため、農道の通行止めを行い、汚濁水

や土砂の流出防止のための応急対策を行いました。

町では、今後の本格的な復旧工事にあたり、後志総合振興局に対し、地域づくり総合交付金事業の採択に向けた要望を行ってまいりましたが、総事業費700万円（同交付金350万円）の採択内示を得ました。

工事に当たっては、ウニ漁の最盛期を迎えていることから、特に、海面への汚濁水の流出防止に万全を期することとしています。

11時間の停電事故発生

北電に再発防止を要請

4月25日に積丹・古平両町全域及び神恵内村一部地域で発生した最大約11時間を超える停電事故につきまして、6月11日北海道電力株式会社小樽支店明石余市営業所長が来庁し、その後の同社の詳細調査に基づく事故原因と再発防止策などについての報告がありました。

停電の最終的な原因としては、「鳥の糞による送電設備への汚損以外には異常が認められず、その一原因として推定されます。故障が継続した原因は再現され

ず特定に至りませんでした。何らかの電気的な現象が生じたものと推定され、再発防止対策を講じた上で監視を継続します。」との見解でありました。

再発防止策としては、①脱糞防止対策が未実施であった箇所への対策を講じたこと。②送電線の保護装置の異常検出対策として、電気的な現象を継続的に監視するための記録装置を設置し、原因究明に努めること。

また、同社では今回の事故の重大性を踏まえて、「今回の事故対応への問題・課題を整理検証し、今後の危機管理対策の見直し等による住民への迅速な対応や関係機関との連携強化に努めることとしました。」との報告がありました。

当町としても、「本町の産業経済活動の特性や住民生活環境の実情並びに、当日、町が独自に講じた各種の緊急的な住民対応措置の事例等を踏まえて、停電事故の再発防止と危機対応に万全を期してほしい。」旨申し入れるとともに、北海道に対しても協力支援を要請しました。

海岸漂着物処理対策

〔新法に基づく対策の実施を要望〕
海岸に漂着するゴミは、漁業への影響や自然景観を損ねるなど大きな社会問題となっていることから、昨年7月15日に海岸漂着物処理推進法が施行されました。

これを受けて、北海道では本年1月に「北海道海岸漂着物対策推進協議会」を設立、3月には、小樽土木現業所、小樽開発建設部、小樽海上保安部、小樽地区漁業協同組合長会、後志総合振興局、沿岸市町村などで構成する「後志地域海岸漂着物対策推進協議会」が設立されました。

当町における海岸漂着物の状況は、北海道のヘリコプターによる調査で、神威岬及び積丹岬沿岸が後志管内で最も多いことが確認されており、その対策が大きな課題となっています。

そうした現状を踏まえて、昨年度は国の緊急雇用対策交付金を財源として神威岬海岸の一部地域などで積丹町の独自事業として回収処理を実施した経緯にあります。新法の制定により、今後は、各海岸管理者である北

海道が行う海岸漂着物の処理対策事業について、対象海岸の拡大や予算の増額確保を強く要請してまいりたいと考えています。

企画課関係

小樽市との定住自立圏形成

（仮称）共生ビジョン懇談会委員に播磨修一氏を推薦

昨年3月の山田小樽市長の訪問から、同年9月の小樽市による「中心市宣言」、本年4月1日の「定住自立圏形成協定」まで取り組みが行われてきました。

今後は、協定書に基づき実施する具体的な事業などを定めた「定住自立圏共生ビジョン」の策定作業を中心市である小樽市が取り組んで行くこととなりますが、「共生ビジョン」策定にあたり設置される仮称・共生ビジョン懇談会への委員1名の推薦依頼が小樽市からあり、積丹観光協会事業部長播磨修一氏を推薦することとし小樽市へ報告しました。

7月上旬の第1回懇談会から3回程度の懇談会を開催し、8月下旬を目途に共生ビジョンの策定が進められる予定です。

地域情報通信基盤整備推進事業

各戸の申請書取りまとめ

本格的な工事実施に向けての打合せや申請手続きを進める一方、IP局舎本体の設置工事を行うなど、NTT東日本―北海道と町が連携を図りながら早期の完成と供用開始に向けての準備や円滑な工事の施工に努めてまいります。

また、町がIP告知端末機を各世帯に設置することの周知、並びに光ファイバの住宅等への円滑な引込工事の施工確保やIP告知端末機の必要台数の把握などのための申請書の提出をさせていただくため、5月24日から6月4日までの9日間、町内各地区で説明会を開催しました。今後は、各地区テレビ組合や町内会・自治会などの協力をいただきながら、引き続き事業内容の町民周知や申請書の取りまとめにあたります。

住民福祉課関係

今年度も乳がん・子宮頸がん検診助成実施

昨年度、全額国費負担により実施した本事業は、国の特定の



年齢を対象者とする要件に基づき、昨年9月1日から本年2月28日までの間に、札幌市の北海道対がん協会と市立小樽病院の2検診医療機関で実施し、乳がん86名の対象者のうち受診者は30名（受診率約35%）、子宮頸がん47名のうち受診者は10名（受診率約21%）でした。

本年度も、昨年度と同じ年齢区分による対象者に対し、国が2分の1を補助する予定で、この度、その要綱が示されました。

町としては、2分の1が町費負担となりますが、他町村の動向も参考にして、受診率の向上に努めながら、がんの早期発見などの観点から助成事業を実施することとしました。

小樽協会病院周産期医療財政支援 積丹町は11万円負担

北海道社会事業協会が運営する「小樽病院」への財政支援については、2月5日の関係市町村長の対応協議において、出産数に応じた応分の支援を検討することで合意がなされ、その後、関係市町村間で対応の検討を行ってきた経緯にあります。

当町としても、同じ医療

圏域内の自治体として、町民の安全な出産と安心して子育てができる環境づくりには、当該病院の地域周産期母子医療センターの機能の維持は不可欠であると判断し、関係市町村間の協議結果に沿って所要の支援を行うこととしました。

支援の内容は、基本割5万円と出産数に1件あたり2万円を乗じた利用割額を合算し、総額11万円の負担となりました。

余市協会病院救急医療財政支援 北後志5町村間で協議中

余市協会病院は、北後志5カ町村の基幹病院として、地域住民の医療はもとより、救急医療について重要な役割を担っているところだ。

一方、度重なる診療報酬の減額などにより、健全運営が難しい状況にあり、同病院においても、救急医療・小児科医療の維持にかかる費用が経営を悪化させ、平成21年度の救急医療収支不足額も約2,500万円に達しています。

今後の同病院の救急医療体制の存続を確保するため、5月25日に開催された北後志地域保健

医療対策協議会臨時総会で、吉田同病院長から北後志5町村長に対し、財政支援の要請がありました。

北後志各町村いずれも地域医療の確保についての地域事情や財政事情を抱えている一方で、余市協会病院の救急医療部門が休廃止になることは、地域住民にとっても極めて深刻な事態を招くことから、同病院と北後志5町村間で、今後の対応について協議検討を重ねることになりました。

当町としても、町立国保診療所が、平成21年度末で約2億1千万円を超える累積赤字を有しながらも、当町の町民にとって、歴史的、地理的にも安心できる身近な病院として信頼を寄せてきた経緯にあり、また、夜間・休日でも過去3年間平均で約113名、平日を含む消防積丹支署救急車による3年間平均でも約37名の搬送患者が利用している実情にあることなどを十分踏まえて、関係町村と連携を取りながら今後の対応を検討したいと考えています。

保育所関係

保育所の運営状況

6月1日現在の入所児童数は、びくに保育所で20名（前年比2名減）うち新入所児童数は5名、みなと保育所では6名（前年比7名減）うち新入所児童数はゼロという状況です。

出生数の減少により入所児童数も減少が続けていますが、アンケートによる保護者の声を保育所運営に生かすなど、安心感と信頼感をもって保育所に通所していただけるよう、家庭と保護者との連携強化とより良い保育環境づくりに努めています。

子育て支援センターの運営状況

5月末現在の利用者は、延べ179名（前年比68名、38%増）、1日平均4名、子育て相談事業件数は2件（前年比2件50%減）という状況です。

また、絵本の出前事業や子育て交流事業などを実施し、地域のボランティアや関係機関と連携した子育て支援のための情報提供の充実に努めています。

国保診療所関係

平成21年度運営状況について

外来患者数は、延べ1万1,962人(前年比1,109人、8・5%減)で、1日平均49人(前年比5人減)という状況です。また、患者送迎バスの運行につきましては、97日間運行で1,562人(前年99日間運行で1,686人、124人、7%減)で、1日平均16人(前年比1人減)という状況です。

運営収支の状況については、収入が、2億7,990万円(前年比354万円減)、支出は、4億9,305万円(前年比1億9,950万円減)で、差引き2億1,315万円の赤字見込みです。

この結果、直診勘定の累積赤字額は、平成21年度末で2億1,315万円まで縮減され、国保診療所改革前の平成17年度末の累積赤字額7億7,577万円に比較して、約5億6,262万円、72・5%縮減しました。

また、平成21年度の単年度実質赤字額は、一般会計繰入金を除いた収入額6,736万円か

ら、前年度繰上充用金を除いた支出額7,222万円を差引いた486万円となり、平成20年度の単年度実質赤字額553万円と比較して、67万円減少しました。

一方、この単年度実質赤字額に占める一時借入金と支払利子が183万円で、38%を占めることから、支払利子の軽減対策が課題となっています。

商工観光課関係

観光客入り込み状況

(社)北海道観光振興機構が実施している来道調査が公表され、4月期の北海道内の観光指数調査結果では、75万2,435人(昨年同期比3万2,337人、4・5%増)と昨年を上回る結果が公表されました。

一方、積丹町内の4月から5月期の観光客の入込数は、前年対比減と推計されています。

5月末での各施設の利用状況は、「水中展望船」の利用者数は4,232人(前年同期比1,386人、48・7%増)、運航収入総額は約494万4千円

(前年同期比158万円、47・0%増)、「ペニンシュラ」は、約3万4千人(前年同期比4千人、10・5%減)、売上総額では、前年同期比約10%減、「岬の湯しやこたん」は、入浴者数1万4,843人(前年同期比3,104人、17・3%減)、同人館料等収入総額1,664万円(前年同期比364万円、約17・9%減)という状況です。

自然環境保全協力金 3年間で345万円

積丹町自然環境保全協議会が、自然公園の保全や美化、公園等利用者の安全対策に係る経費の一部に充てる募金活動を行うことを目的に平成19年5月に募金箱が設置され、3年が経過しました。

神威岬公園に設置した同協力金の平成21年度中の募金総額は、137万8,482円、3ヶ年の累計額では、345万4,438円の協力をいただき、平成22年3月末現在の同協議会の収支決算では、189万5,846円が翌年度への繰越金との報告がありました。この善意の協力金は、同公園

内の遊歩道の防護柵や階段等の材料費に充てたほか、積丹岳休憩小屋の修繕や公園地内の標示板などに有効に活用させていただいています。

なお、今年から予定している島武意海岸駐車場への自然環境保全協力金募金箱の設置は、関係機関との協議が整いしだい実施するべく準備を進めています。

岬の湯しやこたん 前年比約8千人減 浴場ボイラー故障整備

21年度決算見込みでは、入浴者数10万718人(前年比7,936人、7・3%の減)、入館料等収入総額1億483万円(前年比約132万円、1・3%増)という状況です。

平成14年1月の供用開始から8年を経過し、施設の主要箇所等の改修対策が課題となっているため、国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金の充当により、特に急がれる対策工事を計画していたところですが、3月25日、給湯ボイラー2基のうち、片方の熱交換機で水漏れが発生したことから、繁忙期に向けて臨時休業等の事態を回避するため、



ポイラー2基の更新整備を行いました。

この緊急的な対策によって、当初計画した屋内排水ポンプ及び冷房設備機器などの他の対策工事は、今後の財源確保の見通しや事業費規模の見直しなどについて、再検討をしています。

農林水産課関係

農業生産状況

1億6,700万円 5.0%減

昨年度の新たなる農業協同組合全体での農畜産物取扱実績は、31億4,800万円（前年比1億6,700万円、5.0%減）で、積丹事業所管内分では、3億8,506万円（前年比9,381万円、19.6%減）でした。

4月9日開催された新おたる農業協同組合総代会において、本年度も「安心・安全な農畜産物、新おたるブランド」の確立を基本理念に、生産者と連携した生産コスト削減、戦略的販売路線の強化充実等により、農家所得の向上を通じて地域農業の振興を図ることなどが基本方針とされました。

積丹事業所においても、ハウ

ス栽培の早期出荷や優良堆肥の活用から地力向上による高品質の確保と収量増及び農作業の共同化・効率化対策などによる営農コストの節減に努めるとともに、「安心・安全でおいしい積丹ブランド」を活かした有利販売体制の積極的な展開強化を図ることとしています。

漁業生産状況

5億6,500万円 23.7%減

平成21年度の当町管内の漁業生産実績は、総水揚量2,655t（前年対比23.4%減）、総水揚金額9億8,252万円（前年対比27.7%減）で、東しゃこたん漁協全体では、前年度水揚額約23億8,830万円に対し、約5億6,500万円（23.7%）下回る厳しい実績となりました。

本年5月末での漁業生産状況は、昨年好漁だった小女子漁は水揚量22t（前年度187t）、水揚金額1,418万円（前年度8,168万円）と不振が続いており、今後のウニ漁に期待しています。

余別地区で磯焼け対策を実施

漁港水域の活用と
森・川・海の連携事業

東しゃこたん漁業協同組合積丹地区浅海部会（木浪幸永会長）では、深刻な磯焼け対策に取り組むため同会が中心となり、国（水産庁）の「環境・生態系保全活動支援事業」制度を活用して、旧積丹漁協地先での藻場の再生試験や関連する実践活動事業に取り組むことになりました。

この国の事業制度は、5年間の計画総事業費約2,700万円で国2分の1、北海道4分の1、市町村4分の1の資金を都道府県単位で設置する北海道環境・生態系保全対策協議会に基金化して財政支援をするもので、昨年度から着手した美国・美しい海づくり協議会に続いて、町内で2例目となります。

事業の実施海域については、主に余別漁港水域を予定し、ウニの食圧を抑制するための移植試験や漁獲時期に向けた安定的なウニの餌料を確保するため、コンブの海中林の造成などの実証試験を計画しています。

また、試験事業地域内には、国の直轄漁港の余別漁港と余別

川保護水面が立地していることから、漁港施設の高度活用の可能性や河川環境保全と植林活動を通じた調査研究など「森と川と海の繋がり」に着目・重視した新たな実践活動事業の展開をめざすこととしています。

本事業の実施に当たっては、小樽開発建設部築港課、道立中央水産試験場、後志北部地区水産技術普及指導所及び道立水産孵化場等の関係機関の協力と指導を得ながら推進することとしており、こうした住民による協働の町づくりの新たな取り組みの進展に期待しています。

資源増殖関係事業について

ニシン・マス・ウニ放流

北海道が実施する大型魚礁設置事業は、5月28日に工事が発注され、余別沖合に148基のFP魚礁が設置される予定です。日本海地域の沿岸漁協が共同実施しているニシン資源増大対策事業は、6月8日に体長6.2cmの稚魚8万2,000尾を美国漁港内で放流しました。

近年の石狩湾沿岸のニシン漁は、東しゃこたん漁協沿岸においても漁獲量の増大傾向が続い

ていることから、漁業者の期待も大きいところです。

日本海沿岸町村及び北海道の関係機関と連携して、継続的な事業の実施を推進します。

サクラマス放流事業は、5月25日から28日に島牧村千走ふ化場で生産した稚魚30万尾を、美国川20万尾、余別川10万尾それぞれ放流しました。

ウニ種苗放流事業につきましては、5月31日に鹿部町の北海道栽培漁業振興公社が生産した種苗17万2千粒を、旧美国漁協地先に10万2千粒、旧積丹漁協地先に7万粒をそれぞれ放流しました。

漁港整備事業

国費予算の確保を要望

北海道が平成19年度に着工した**日司漁港越波対策**は、6月中旬に西防波堤嵩上改良延長25・9mが着工予定で、12月上旬の完成を予定しています。

美国漁港海岸環境整備事業は、国道取付部消波工延長35mが9月に着工予定で、12月の完成を予定しています。

1月1日・2日の波浪により**神岬漁港西防波堤**35・5mが被

災したため、北海道が去る5月13日に災害査定を受けて、7月より消波ブロック工の復旧工事が着工する予定です。

4月14日の低気圧による**入船漁港**北護岸からの越波により決壊した、道路及び野積場用地のアスファルト舗装約70㎡には、道単独事業により8月を目途に復旧工事が行われる予定です。

国の直轄漁港では、**美国漁港の臨港道路事業**として美国川右岸橋脚、左岸橋台の新設工事が7月中旬に、越波対策としての北護岸改良延長60mが8月中旬に着工予定です。

また、**余別漁港**においては、**物揚場改良**延長93m、**泊地浚渫**等の工事がすでに着工しています。

5月14日、北海道開発局において、第3種美国漁港及び第4種余別漁港の整備計画に係る平成23年度国費予算概算要求のためのヒアリングが実施され、杉山東しゃこたん漁業協同組合長と共に、今後の整備計画箇所の子算確保について要望を行いました。

国の公共事業予算が一層厳しさを増す中で、各漁港とも外郭

施設や係留・輸送施設における整備課題を抱えている現状を踏まえて、引き続き漁港予算の確保に努めてまいります。

建設課関係

建設工事等の発注状況

8件2,702万円

6月15日現在の建設工事の発注状況は、岬の湯温水ヒーター取替工事、同シャワー金具取替工事、みなと保育所屋根塗装工事、美国緑地公園線転落防止柵設置工事及び町道維持補修工事、計5件、総工事契約金額2,568万3千円です。

委託業務として、島武意海岸駐車場整備事業実施設計、余別地区簡易水道漏水調査及び町道等草刈の委託業務、計3件、契約金額134万4千円で、総件数8件、総額2,702万7千円です。

また、葬斎場環境整備工事、積丹岳登山道整備工事、美国小学校屋外運動場フェンス等修繕工事及び美国中学校同工事の4件、予算総額約4,000万円について、7月中に発注するべく鋭意準備中ですが、いずれも

平成21年度予算の繰り越しによる国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金関連事業です。

なお、同じく平成21年度予算の繰り越しによる国の安全・安心な学校づくり交付金事業による美国小学校耐震・大規模改修工事及び美国中学校大規模改修工事の2件については、すでに発注を終えました。

美国川河川改修事業

今年度の説明会開催

6月11日及び14日から16日までの4日間に行われ、昨年に引き続き美国川河川改修事業地権者等地区別説明会を開催し、延べ45名の地権者及び建物所有者が出席されました。

説明会では、後志総合振興局小樽建設管理部余市出張所と小樽開発建設部道路課の職員が説明にあたり、これまでの進捗状況と、土地所有者の登記事項の再精査事業への対応、本年度実施予定の用地及び物件調査並びに次年度の物件調査と一部工事着手の計画について説明があり、現在、それらの計画に沿って事業が進められています。

また、国の公共事業予算の削



教育行政報告 (要約)



学校教育関係

全国学力・学習状況調査を実施

国は児童生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握・分析する

ことにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的に、小学校6年生と中学校3年生を対象に、学力・学習状況調査を4月20日に実施しました。

本年度からは、国が抽出する学校と教育委員会が選定する希望校での実施体制に変更され、本町においては余別小学校が抽出校で、美国小学校・日司小学校及び美国中学校が希望校として調査を終了しました。

今年にはこの調査結果が公表され、今後の各学校における教育指導や学習状況等の改善に活用します。

美国小・中の耐震・改修を実現

年内の完成をめざす

学校の耐震化については、昭和56年度以前に建設された美国小学校及び美国中学校の校舎と

2校の総事業費は、4億472万7千円で財源内訳は、国庫補助金1億6,665万円(41%)、国費公共投資臨時交付金1億1,342万2千円(28%)、補正予算債9,000万円(22%)

減が続いており、本年度も要求事業比20%減の2億円(前年度2億5千万円)となり、当初計画の進捗度の確保が懸念される状況にありますので、引き続き予算の増額確保に努めます。

町においては、同事業による移転対象者の方々に対する町独自の支援対策事業である町有地の分譲の方針についても、併せて説明をしました。

残り9区画を一般住宅用として公募し、更に、旧公衆浴場跡地1区画については、今後も商店等を営まれる移転対象者を優先的に公募することなどについて、国・道の補償計画の進捗状況を見極めながら、町の支援対策を進めます。

道路事業について

余別トンネルで後志管内初の工事現場見学会

余別トンネル工事については、

現在、掘削工事が行われており、総延長360mのトンネル部の約8割が掘削完了しており、7月6日に貫通式が予定されています。

6月14日には、地元余別小学校の児童及び地域住民を対象とした「余別トンネル工事現場見学会」が催され、管内では初めてとなりますトンネル工事の現場を見学することができました。

地籍調査事業

新たに茶津と小泊地区で実施

また、工事完成時には、子どもたちの手によって揮きごうされた

本年度から新たに美国町茶津地区と小泊地区を調査区とする地籍調査事業については、6月16日付で後志総合振興局長から補助金の交付決定通知がありましたので、早期に地籍調査事業委託業務の発注を行います。

%)、通常地方債2,900万円(7.2%)、一般財源565万5千円(1.8%)です。

耐震診断の内容を耐震性能判定機関である「建築物耐震診断判定・耐震改修計画評定委員会」に提出し、同委員会の判定を終え、5月20日付けで評定通知書を受理しました。これを受けて北海道教育庁へ書類審査を依頼した結果、「支障がない旨の決定」を得たので、6月28日に入札執行することとし、年内の完成をめざします。

生涯学習関係

積丹町B&G海洋センターが最高評価認定

積丹町B&G海洋センターの管理運営状況の昨年度の年間評価がB&G財団より最高評価の『特A』と認定されました。この制度は、海洋センターの運営・活動状況を把握し、海洋センターの活動を公正に支援するため平成18年度より実施されています。

各海洋センターから提出された、「海洋センター活動調査書」を基に、財団で定めた「海

洋センター評価制度・評価基準」で、運営・活動状況を数値化し、特A、A、B、C、D、Eの6段階評価を行います。本町の海洋センターには5月18日

付けで、最高位の『特A』を受賞した旨の通知がありました。

このことは、普段の積丹町B&G海洋センターの活動状況が大きな評価を得たものであり、このことにより積丹町B&G海洋センターのプールや体育館などの修繕をする場合は、上限を3千万円とし、70%以内の助成をB&G財団より受けることが可能となりました。

各種スポーツ大会を開催

町外からの参加で交流を促進

第21回町内ソフトバレーボール大会が4月28日に積丹町B&G海洋センターでソフトバレーボールの普及及び奨励を目的に、古平町からの2チームを加え、計7チーム43名が参加のうえ開催しました。

また、第20回積丹町B&G杯争奪ゲートボール大会が5月13日に積丹町B&G海洋センターで開催しました。

3チーム19名が参加し、健康

づくりと親睦交流を深めました。高齢化が進む中で他町村も含め競技人口が減少傾向にあり、ゲートボールの普及が課題となつていきます。

文化の振興や各種教室を実施

昨年度に引き続き「音楽の力」

高齢者教育の第1回リフレックス学級は4月27日に積丹町総合文化センターで31名の参加者の下、昨年好評だった近藤音楽療法士を講師に、講話「音楽の力」と「音楽の実技体験講座」を内容として開催しました。

事後の参加者からのアンケートでは、「夕食の献立を考える時間でしたが、何もかにも忘れて楽しかった。」「知識としても、体験としても気張らずに大変楽しい一日でした。」等大変好評でした。

今後、高齢者教育の推進項目である「自主的・積極的に経験を活かした地域活動や社会参加の促進と生きがいを高めることを目指して学習活動の振興を促進すること。」に向けて事業の展開を図ります。

郷土資料の整理を実施

緊急雇用創出推進事業及び地域おこし協力隊事業により、4カ所(旧やましめ邸の石倉・婦美会館・研修センター・文化センター)に分散されている町有郷土資料を1カ所に保管すると共に、台帳の整理と古書の判読を実施しようとするものです。

これらは、何度か保管場所の移動により、傷んだり、汚れたりしている状況にあるため、それらを1カ所に集約しようとするものです。

家庭教育の推進

自然体験学習を開催

第1回少年教室「自然探索体験教室」を5月16日に婦美地区で開催しました。

参加者は、小学生13名で、積丹岳を仰ぎ、野鳥の声を聞きながらの山菜摘み等を体験しました。なかでも、鶏の胸元から卵を取り出す作業は衝撃的な体験でした。

鶏の習性を学んだり、えさをやったり、体感的に学ぶことができましたと思います。

また、鶏の卵の黄身をつかつ



たマヨネーズ作りでは、食品加工の工夫を学び、最後に自ら摘んだ山菜で自ら天ぶらを揚げる食体験もしました。

また、第2回少年教室「そば・サツマイモ植え付け栽培体験教室」を6月12日に美国地区で開催しました。

昨年に引き続き「キッズファーム」を会場に、農家の方の指導の下に、そば・サツマイモ等を植え付けし、作物を育てる大変さや、食料生産の必要性について学ぶものであり、参加者は小学生の13名で、その他ボランティアとして延べ7名の方が、草刈り・種まき等に参加しました。

今後も、野外等で自然を理解し、食育を育み、五感（視覚・臭覚・聴覚・触覚・味覚）を総動員する体験学習を進めます。

学校給食センターの調理業務 民間事業者へ委託

学校給食センター調理業務等の民営化については、平成22年5月18日開催の「積丹町議会地域活性化総合改革等調査特別委員会」で審議していただきました。

現在、学校給食センターにおける調理業務等は、臨時給食調理員の欠員補充や休暇等による代替等の対応など従事職員の確保が難しい状況となっています。このような状況を解消するため、国の「地方行革指針による公共サービスのあり方の改革」の方針を踏まえ、かつ、民間事業者の調理技術や衛生管理技術が優れている状況にもあることから、本事業の調理業務等の民営化に当たり、別途歳出予算の科目替に伴う補正予算案を提出します。

審議された案件

報告第1号

専決処分を求める件（平成21年度積丹町一般会計補正予算・第12回）について

歳入歳出予算の総額に基金積立金など3億3,792万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43億7,931万1千円にするものです。

（承 認）

報告第2号

専決処分を求める件（平成21

年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算・第5回）について

歳入歳出予算の総額に累積赤字解消分6,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億7,533万7千円にするものです。

（承 認）

報告第3号

平成21年度積丹町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

報告第4号

平成21年度積丹町簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について

報告第5号

平成21年度積丹町産業交流雇用対策推進事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について

地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業、地域情報通信基盤整備推進事業や美国小学校耐震補強・美国中学校大規模改造事業など、平成21年度各会計予算の繰越明許費総額14億6,866万1千円は、平成22年度に繰

り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

（いずれも承認）

報告第6号

専決処分の承認を求める件（平成21年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算・第1回）について

直診勘定で、累積赤字2億1,315万4千円を前年度繰上充て金として予算補正措置を講じたもので、地方自治法第179条第3項の規定に基づき承認を求めるものです。

（承 認）

報告第7号

積丹町の国民の保護に関する計画の変更について

北海道の国民の保護に関する計画の変更に伴い、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第3項の規定により、当町の計画を変更したので、同条第6項の規定により報告するものです。

（承 認）

議案第1号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

任期満了に伴う積丹町固定資産評価審査委員会委員3名（寺猛氏、杉山覺氏、安宅範子氏）の選任について、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めます。

（同意）

議案第2号

職員団体の登録に関する条例の一部を改正する条例について

後志支庁管内公平委員会の名称変更に伴い、関係条文規定の整備を要するため、条例の一部を改正するものです。

（原案可決）

議案第3号

北海道市町村備荒資金組合規約の一部を変更する規約について

議案第4号

北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約について

議案第5号

北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約について

議案第6号

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約について

いずれも組織構成団体の名称変更等に伴い、組合規約の内容の一部変更を行うものです。

（いずれも原案可決）

議案第7号

積丹町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

（原案可決）

議案第8号

積丹町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、関係条文規定の整備を要するため、条例の一部を改正するものです。

（原案可決）

議案第9号

平成22年度積丹町一般会計補正予算（第2回）

歳入歳出予算の総額に川上地区草地法面保護工整備工事費や地域イメージアップ戦略推進事業委託費など1,414万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億53万5千円にするものです。

（原案可決）

議案第10号

平成22年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）

歳入歳出予算の総額から異動職員の人件費740万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,946万6千円にするものです。

（原案可決）

議案第11号

教育委員会委員の任命について

教育委員に保護者委員として美国町在住の嶋敬貴氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を

求めるものです。

（同意）

議案第12号及び第13号

工事請負契約の締結について 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、積丹町美国小学校耐震・大規模改修工事及び美国中学校大規模改修工事について、工事請負契約の締結をするため議会の議決を求めるものです。

（いずれも原案可決）

請願第1号

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、職員定数改善、就学保障充実など2011年度国家予算編成における教育予算確保・拡充を求める請願書

（採 択）

陳情第1号

石炭じん肺患者とトンネルじん肺患者の救済制度等を求める要望意見書提出に関する陳情

（採 択）



陳情第2号

「最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める意見書」の陳情について

(採 択)

陳情第3号

積丹町に介護・療養施設（認知症対応型共同生活介護施設）設置についての陳情書

陳情者 積丹町命と健康を守る会

代表 成田 千セ

他1,904人
(特別委員会へ付託)

陳情第4号

住民と議員による懇談会の開催に関する陳情について

陳情者 美国町 別所 範一

他3人
(議会運営委員会へ付託)

意見案第1号

森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書

(原案可決)

意見案第2号

義務教育費国庫負担制度堅

持・負担率1/2への復元、教

職員定数改善、就学保障充実に
ど2011年度国家予算編成に
おける教育予算確保・拡充を求
める意見書

(原案可決)

意見案第3号

石炭じん肺患者とトンネルじん肺患者の救済制度等を求める
要望意見書

(原案可決)

意見案第4号

最低賃金法の抜本改正と安定
雇用の創出、中小企業支援策の
拡充・強化を求める意見書

(原案可決)

監査委員公表

監査公表第1号

地方自治法第199条第4項の規定により行った、平成21年度に係る監査の結果を同条第9項の規定により公表する。

平成22年6月18日

積丹町監査委員 佐々木 登

積丹町監査委員 葛西 敏夫

対象科目 対象課等	監査実施 件数委託料 (件)	金額 (円)
住民福祉課	4	18,002,907
商工観光課	1	6,964,650
農林水産課	2	9,009,000
建設課	2	54,340,650
合計	9	88,317,207

1 第1 監査の概要

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2 監査対象課等及び監査実施

期間と試査の範囲

(1) 監査実施期間
監査は平成22年6月7日から6月18日までの間で実施した。

(2) 試査の範囲

平成21年度の委託料のうち、1件100万円以上の金額のもの。

(3) 監査実施課、実施件数及び金額

財務に関する事務の執行について、正確性、合規性の視点から次の事項に重点を置いて実施した。

(1) 委託料に係る財務の適正性について

4 監査の実施方法

この監査の実施に当たっては、一般に公正妥当と認められた監査基準に準拠し、関係法令に基づき適正かつ効率的に予算の執行がなされているかどうか主眼を置き、関係諸規則、各訓令及び証拠書類との照合、閲覧並びに証拠書類からの説明聴取等、通常実施すべき監査手続により実施した。

第2 監査の結果

1 個別意見の区分

監査の結果については、是正又は改善を求めることとした事項を次により指摘事項、指導事項及び検討事項に区分した。

2 監査結果の概要

監査の結果、監査実施件数9件について、概ね財務に関する事務の執行が適正に執行されていると認められた。

3 監査の主眼

監査は、平成21年度に係る